

ボランティア募集受付に関するガイドライン

ボランティア募集受付に際しては、公益性・公共性が高く、学生にとって有益な活動で、受け入れた学生に対し、教育的配慮のできる団体に限る。

以下に該当するボランティアは禁止とする。個人からの依頼は原則受け付けないこととする。

- (1) 政治的・宗教的活動を主たる目的とする活動
- (2) 法令に抵触するおそれのある活動
- (3) 公序良俗に反する活動
- (4) 労働に対価が発生する活動
- (5) 危険が伴う活動
- (6) 本来、有資格者によってなされる活動（例：運転免許、保育、介護等）
- (7) 人命にかかわることが予想される活動
- (8) 情報が虚偽または誇大で、責任体制が明確でない活動
- (9) 深夜早朝の活動
- (10) 大学生が行う取組みとして、不適當と判断される活動
- (11) その他、ボランティアセンターが不適當と判断した活動

以 上